


一人一人の安全意識を高め労働災害を防止しましょう

1. 「安全決意宣言」の実施

実効ある安全活動を行っていくという決意宣言を、
事業者、監督者、各級管理者等が行い、全現場において表示する。

（「安全決意宣言」の用紙は、[岩手労働局 安全決意宣言](#) で検索  ）

※ 作業員一人一人にも取り組みを広げましょう！

2. 「災害の芽0の日」の設定

毎月「0」の付く日（10日、20日、30日）を「安全確認の日」などと設定し、安全一斉点検の実施、安全教育・衛生教育の実施、安全対策の有効度の評価・改善（リスクアセスメント）を行なう等、労働災害防止に向けより一層の取り組みを進めましょう。

3. 「転倒災害」を防ぐため、安全通路を確保しましょう

凍結、積雪による転倒のほか、通路面の段差や凸凹、機械や設備の間の通路に道具や工具、材料・原料等が置かれている状況が散見されます。

冬期間は特に歩行の際に注意が必要です。事務室内のサンダル、ヒールの高い履物等は滑りやすく、工場等では底のすり減った長靴も危険です。

意外な所に危険の芽が潜んでいます。「転ぶはずはない」と考えず「転ぶかも」と考え、危険リスクの拾い出し・改善等、「その先の対策」を考えましょう。

4. 「転倒予防体操」を取り入れましょう

寒くなるとどうしても「着膨れ」になり、運動も少なくなりがちです。

また、高齢化も進んでいますし、車社会で運動不足気味の方が多いので、朝のラジオ体操だけでなく、転倒防止、腰痛防止のため、股関節の柔軟（ストレッチ）を取り入れ、朝・昼・休憩後に実施しましょう。

5. 安全運転の励行

交通事故防止のため、「速度控えめ」「早め点灯」「かも運転」を励行しましょう。
ヒヤリハット体験を生かし、危険箇所を拾い出して情報交換しましょう。